

横浜市(神奈川県)の一体的実施

平成25年4月15日事業開始

横浜市内8区において国との一体的取組み(ジョブスポット)を実施
(鶴見区・中区・磯子区・青葉区・都筑区・戸塚区・泉区・瀬谷区)

市

生活保護受給者等への
福祉サービスの提供、
相談の実施

国

生活保護受給者等への
就職支援



① 事業内容

市民に身近な区役所内において、区役所の福祉サービスとハローワークの職業相談、職業紹介機能を一体化し、生活保護受給者、生活困窮者、ひとり親家庭などに対して生活相談から就職支援をワンストップにより実施する。

② 協定・事業計画

- ・横浜市長と神奈川労働局長との間で協定^(※)を締結
- ・就職率等の数値目標を盛り込んだ事業計画を、横浜市と神奈川労働局との間で策定

※協定の実施等について相互に要望することができ、出された要望には誠実に対応する旨を規定

③ 運営協議会

事業の円滑な運営に資するために、横浜市職員、神奈川労働局職員をメンバーとする運営協議会を設置。



市と国(神奈川労働局)による新たな連携の枠組みとして、双方のノウハウを持ち寄り、就業支援を一体的に実施し、市民サービス及び利便性の向上を実現。

(1) 実施体制

ジョブスポット

鶴見区・中区・磯子区・青葉区・都筑区・戸塚区・泉区・瀬谷区

区役所内にジョブスポットを設置し、

- ・ ハローワークのナビゲーター3名、
- ・ ハローワークシステム(求人情報提供端末3台、職業紹介システム3台)

を配置。

支援対象者に対し、区役所の就労支援やケースワーカーなどと連携し、
ハローワークによる就職支援につなげる。

(2) 事業目標と取組状況(25年度)

項目	目標値	実績
新規利用者数	1, 224人以上	1, 183人
就職率	40%以上	48. 0%

横浜市のジョブスポットの取組について



厳しい社会経済情勢のなか、市民の皆様への就労支援の充実は、横浜市としても、待ったなしの課題です。

市民の皆様に身近な区役所で、横浜市とハローワークが双方の強みを生かした就労支援を展開することによって、ご利用者の皆様にとって、ハローワークまで移動する必要がなく、迅速かつ実効性のある支援が可能となりました。

平成25年4月15日に、3区役所で窓口をオープンし、現在では8区役所に広がっています。これまでに、1,183の方がジョブスポットを利用され、568の方の就労を実現することができました。ジョブスポットは、国と地方がそれぞれ強みを生かし、市民サービスを向上させた好事例と言えます。

これからも両者の連携を深め、ノウハウを積み重ねることで、お一人おひとりの御事情やニーズに寄り添った支援の充実に努めてまいります。

また、国と地方が双方の強みを活かして、サービスの向上が図れるよう、今後も様々な分野で連携を進めてまいります。

横浜市長 林 文子

一体的実施事業による就職成功例

ジョブスポット 中

男性：57歳 希望職種：介護施設管理

① 本人のプロフィール

大学卒業後、事務総合職・倉庫管理の職を経て、介護の職に就くが、退職後再就職に至らず。

② 支援内容・ポイント・経過

- * ホームヘルパー2級取得後、介護施設にて就労するが、激しい腕の痛みにより就労継続できず、やむなく退職
- * 取得したヘルパー免許を活かしたく、福祉施設での管理業務の職に就くため「求職者支援制度」による【建物管理技術者養成科】を受講し修了
- * 求職活動の支援をジョブスポットに依頼し、積極的に求人に応募するがなかなか採用には至らなかった
- * 本人自身が介護施設での管理業務に諦めることなくジョブスポットを利用して応募を続け、面接をした会社から翌日に「採用」の連絡があった

③ 結果

本人希望の介護施設管理業務の職に就き、現在は会社借上げのアパートに住み、生活保護から脱却した。

ジョブスポット 鶴見

男性：51歳 生活保護受給中、持病あり

① 本人のプロフィール

就労していたが、持病の悪化により就労困難となり平成24年4月から保護受給開始。

② 支援内容・ポイント・経過

- * 主治医から、持病については服薬により安定しており、制限ながら就労可能との判断があったため、平成25年6月から就労支援専門員による支援を開始
- * 8月からは生活保護受給者等就労自立促進事業対象者に選定。ジョブスポット利用開始
- * 本人は就労再開に大きな不安を抱えていたが、就労支援専門員と職業相談員が繰り返し働きかけていく中で徐々に自信を持てるようになり、自分なりにできる仕事を探していくことになった

③ 結果

25年11月に社員食堂での食器洗浄のパート就労が決定、就労開始した。